

令和8年（2026年）7月15日

野辺町の皆様へ

須坂市まちづくり推進部道路河川課

舗装修繕工事に伴う交通規制の実施について（お願い）

日頃、市政に対しご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記の通り舗装修繕工事を実施いたします。工事に伴う交通規制により、区民の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

記

- 1 工事期間 令和8年7月21日～令和8年8月31日（予定）
※マンホール等の調整工事から先行して行います。
- 2 工事場所 市道米持東中学校線
(規制箇所) ※裏面 位置図 をご参照ください。
- 3 工事内容 舗装修繕工事（傷んだ舗装の修繕を行います）
※工事中は段差が生じる箇所、碎石での通行となる場合があります。
- 4 交通規制 『日中片側交互通行』で実施いたします。
※支線からの進入が出来ない日がありますので、看板等でお知らせいたします。
※近隣にお住いの方以外は、可能な限り迂回をお願いいたします。
なお、歩行者は通行可能です。
- 5 施工業者 株式会社北條組 TEL 026-245-0574
- 6 担 当 須坂市まちづくり推進部 道路河川課 維持係
係 長：小林 担 当 者：萩庭
TEL：245-1400（代表）（内線3519）
E-mail：dorokasen@city.suzaka.nagano.jp
- 7 そ の 他 天候の影響等により工事期間が延長になる場合がございますので
ご理解、ご協力をお願いいたします。



工事箇所①

高甫小入口交差点からJAながの高甫ぶどう集出荷所までの間の舗装を全面修繕工事实施します。

工事箇所②

高甫小入口交差点付近のわだちぼれ箇所(県道インター線へ向かう車線、東中学校方面からの下り車線)の修繕工事实施します。